京都御所

延暦 13 年（794）、桓武天皇が遷都した平安京では、天皇がお住まいになる内裏は朝堂院の北東にありました。（現在の京都御所の 約 1.8ｋｍ西に位置します）。
内裏は度々火災に遭いますが、再建されるまでの間、天皇は藤原氏などの屋敷に移り住み、そこを「里内裏」として使用しました。元弘元年（1331）、光厳天皇が土御門東洞院殿（里内裏）で践祚（せんそ）したのが現在の京都御所のはじまりです。当初は広さが一町（約 120m）四方でしたが、時の権力者の支援を受けて徐々に拡大し、徳川政権の時に現在の広さ（約 11 万㎡）になりました。以後も内裏は火災に遭いますが、天明８年（1788）の大火後の再建の時に平安時代の形式に基づいて再建されました。現在の建物はその時の建築形式を引き継ぎ、安政２年（1855）に造営されたものです。

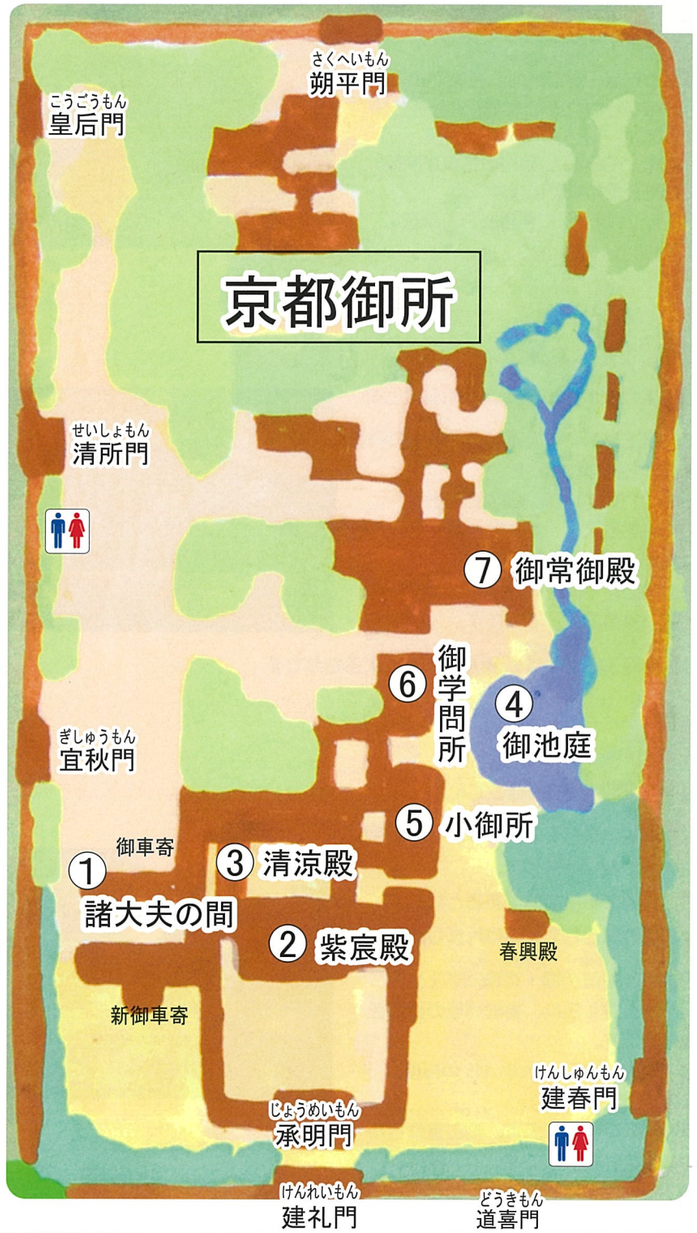

京都御苑

現在の京都御苑一帯は、平安時代には貴族などの邸が置かれ、江戸時代末期にはおよそ 200 軒の宮家・公家屋敷、寺院の里坊などが建ち並んでいました。
明治２年（1869）の東京遷都後、大内保存事業（明治10 年 ～ 16 年）により建物の多くが移転・撤去された後、皇室苑地として整備されたのが現在の国民公園京都御苑の始まりです。
京都御苑に残る公家町跡は、貴重な歴史遺産として保護・継承されています。

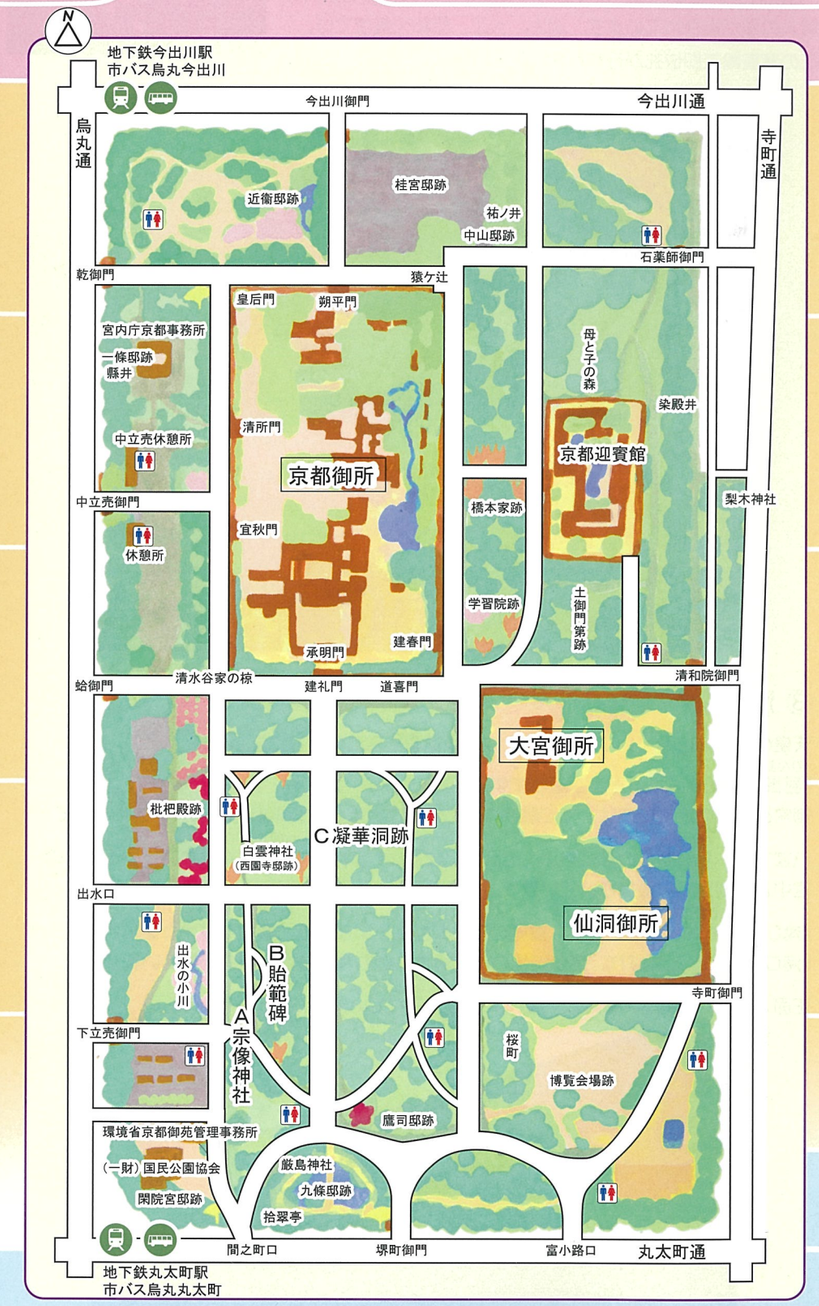

企画・制作：NPO 法人 京都観光文化を考える会・都草（京都御苑歴史研究会）
〒602-8570　京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁旧本館２階
TEL/FAX：(075)451-8146　　http://www.miyakogusa.com
E-mail:info@miyakogusa.com

監修：井上満郎（京都市歴史資料館長）　イラスト：山本喜康　2017.5（5,000 部）

京都御苑歴史散策ツアー

京都御所 拝観コース

毎週日曜日　午前１０時出発
御苑内　閑院宮邸跡　集合
（予約不要　無料　雨天決行）

※団体（10 名以上）および日曜日以外のご案内につきましては、１週間前までに、都草事務所へご相談下さい。

TEL/FAX：075-451-8146
E-mail　info@miyakogusa.com

都草 MIYAKOGUSA
ＮＰＯ法人　京都観光文化を考える会・都草

協賛：上京ふれあいネット運営協議会　一般財団法人 国民公園協会京都御苑

① 諸大夫の間（しょだいぶのま）

参内者の控えの間。身分に応じて使用する部屋が異なります。
手前から襖の絵柄によって「桜の間」「鶴の間」「虎の間」と呼ばれ、奥に行くほど格が高くなっています。襖絵はいずれも墨絵淡彩で当時の一流の絵師によって描かれています。渡廊を通り清涼殿につながっています。

A. 宗像神社（むなかたじんじゃ）

平安時代初期の公卿、藤原冬継が筑紫（現在の福岡県）から勧請した神社で、宗像三女神（「多紀理姫命」「市岐嶋姫命」「多岐津姫命」）を主祭神として祀っています。現在の社殿は江戸期安政年間に再建されたものです。
境内には少将井社（八坂神社御旅所）、京都観光神社などがあり、本殿の北側には樹齢600年といわれる楠の巨木があります。

B. 貽範碑（いはんひ）

中川宮朝彦親王の屋敷跡に建てられた記念石碑。
幕末に国事御用掛として孝明天皇を補佐しました。
屋敷に榧の木があったので賀陽宮とも呼ばれ、没後40年（昭和6年）に業績を記念し建てられました。
貽範とは範を後世に残すという意味です。

C. 凝華洞跡（ぎょうかどうあと）

後西天皇の譲位後の御所として造られ、
幕末には京都守護職の松平容保が仮本陣として使用しました。禁門の変では戦場になり、ここから大砲が撃たれたとも言われています。

② 紫宸殿（ししんでん）と高御座（たかみくら）

天皇の即位礼など重要な儀式が執り行われる場所です。
建物は安政2年(1855)、寛政期造営を踏襲して再建されたもので、入母屋造、桧皮葺屋根です。
南面して18段の階段があります。
南庭には東側に左近の桜、西側に右近の橘が植えられています。
寝殿造の建物内には、即位礼の時に使用される「高御座」と「御帳台」が安置され、背後には賢聖障子と呼ばれる32人の賢人の像が描かれています。明治、大正、昭和天皇までは、この紫宸殿で即位礼が行われました。

③ 清涼殿（せいりょうでん）

天皇の日常の御殿として使用され、政治や神事もここで行われました。
「昼御座」と呼ばれる玉座があります。
御常御殿ができてからは、主に儀式の際に使用されました。平安時代より小さくなっていますが、平安時代の形式をよく伝えています。「年中行事障子」衝立があり、1年間の宮中行事が克明に墨書されています。
「滝口」は御溝水の落ち口で、警固の武士が控えていました。優れた武士が選ばれて「滝口の武士」と呼ばれ、清少納言の「枕草子」にも滝口のことが描かれています。
正面北側に「呉竹」、南側に「漢竹」が植えられています。

④ 御池庭（おいけにわ）

池泉回遊式の庭で、中央に蓬莱神仙思想による三つの島が造られ、手前は玉石敷きの洲浜となっています。
江戸時代には禁裏御用水として鴨川から水を引いていましたが、現在は地下水を汲み上げています。

⑤ 小御所（こごしょ）

将軍や諸大名などを謁見する場として使用されていました。慶応3年（1867）、徳川慶喜の処遇「辞官納地」を決定する小御所会議が行われたことで歴史上有名になりました。
昭和29年（1954）に鴨川の花火が原因で焼失したと言われています。
昭和33年（1958）に再建されて現在に至ります。

⑥ 御学問所（おがくもんしょ）

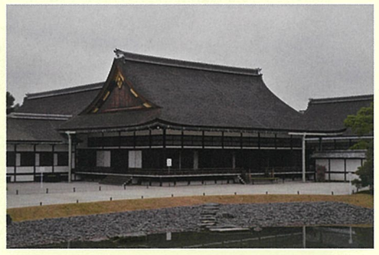

慶長18年（1613）に清涼殿から独立した建物で、親王宣下や御講書始め、月次の和歌の会などにも使われました。
慶応3年（1867）ここで明治天皇は、親王・諸臣を引見し「王政復古の大号令」を発せられました。
建物は総畳敷きで、床や違棚を設け、書院造りに近い建築になっています。
襖絵は、狩野永岳、岸岱、原在照の筆によるものです。

⑦ 御常御殿（おつねごてん）

清涼殿内に設けられていた常御所が天正年間に御殿として独立しました。
天皇の日常的なお住まいであると共に、儀式や対面の場としても使われました。
神器を納める剣璽の間・御寝の間など小部屋が多くつくられ、書院造りの要素を備えた建物です。
南北3列で構成され、大小15の部屋があります。
襖絵は狩野永岳、鶴沢探真、座田重就らが中国の故事を題材にして描いています。

画像提供：宮内庁京都事務所 ※禁転載